

3 月度回覧について

1. 令和5年3月度定例理事会報告
2. ITプロジェクト活動表
3. 廃品回収についてのお願い
4. 若松会だより3月号
5. 絵手紙、お花見 cafe(創作茶屋 AB)
6. 交番だより3月号
7. 赤十字健康生活支援講習～支援員養成講習～
8. 2023 ツアー・オブ・ジャパン堺ステージ開催のお知らせ



令和5年3月度定例理事会報告

場所: AB 住宅団地集会所

開催日時: 令和5年3月18日

出席者16名

欠席者2名

欠員 10 名

記

1. 【審議(検討)内容】

① 第 50 回管理組合通常総会及び第 27 回自治会通常総会のマスク着用について

3/13より「個人の主体的な選択を尊重、着用は個人の判断が基本となります」が、総会出席者はマスク着用のご協力をお願いします。

尚、昨年同様「議決権行使書」による参加の推奨と、通常総会議案書に対するの質問については事前に「管理組合郵便受け」に入れていただく運用とすることに決定。

2. 【議題報告)内容】

① 通常総会時の各担当理事の役割分担を打ち合わせ

各担当理事報告

■会計

4/2 今期最終の会計監査実施予定

■業務・環境清掃

・2/21 B棟階段部分に水溜り(結露)が発生したとの連絡あり。

早急に清掃員に依頼し対応済。

・3/8～3/10 定期清掃完了。

前回報告のあった A棟13階、14階の階段の煤のような汚れを大林ファシリティーズ(株)に調査依頼をする。

・3/14 ダストコンテナ前にホームコタツの不法投棄あり。しばらく保管していたが所有者が現れず、堺市に回収を依頼する。不法投棄は絶対にやめてください。

■建物保全・防火担当

・2/21 避雷針定期検査実施、問題なし。

・A棟ベランダの排水管が一部外れているとの指摘有り、改修予定。

・A棟正面玄関扉の開閉が、タイルが隆起のためドアが接触して開閉しづらくなっているとの連絡あり。対処方法について検討中。(当面、張り紙で注意を促す)

■自治会

3/12 若松台校区自治連合会 防災訓練に参加

■広報・書記

・各担当理事からの資料を基に通常総会議案書(案)を作成。

各担当理事に校正を依頼済。なるべく郵送費を抑えるよう郵送方法について検討中。

・エレベーターに掲載している新型コロナ関連の掲示物については5/8まで継続する。

■ 駐車場

・カード詰まり1件あり

・3/12(日)に、令和5年度の駐車場抽選会実施済。

◎4/1(土)駐車区画の入れ替え。各自、車の移動をお願いします。

◎4/9(日)午前10時～12時 パスカード、ステッカー等の配布を集会所で行います。

(当日、都合の悪い方は代理人、又は駐車場理事までご連絡下さい)

以上

くらしの「音」に気配りを

「もう少しボリュームを落としてくれたらなあ」

「足音や椅子を引く音がうるさいなあ」

このように感じたことはありませんか。

誰もが「音」を出しながら生活しています。

その音を近隣の方が不快に感じると「生活騒音」となります。

皆さんの暮らしの「音」に気配りをお願いします。



こんな気配りしませんか？

家庭用機器

掃除機、洗濯機

早朝や夜遅くには使用しない。

エアコンの室外機、給湯器

設置の際は、場所や向きに配慮する。使用するとき、時々、音を確認する。



音響機器・楽器

テレビ、オーディオ機器

早朝や夜間は音を小さくする。
イヤホン、ヘッドホンを使用する。

ピアノなどの楽器類

時間帯を考える。
窓やドアを閉める。
防音対策を施す。



生活

ドアの開閉音

静かに開け閉めする。
すき間テープなどの緩衝材をつける。

足音、子どもが走る音

床にマットなどを敷く。

話し声

声の大きさに気を付ける。
窓やドアを閉める。



その他

換気

窓を開けて換気するときは、音が外に漏れやすいので注意する。

車などのアイドリング、空ぶかし

不必要にしない。

ペットの鳴き声

小さい時からしつける。
室内で飼う。



集合住宅での騒音について

マンションなどの集合住宅では、家庭用機器、音響機器の音、話し声や人の足音など、日常生活に伴う「音」によって、両隣や上下階の人に迷惑をかけることがあります。また、お互いの生活パターンの違いなどのライフスタイルへの配慮も必要です。



生活騒音に悩まされたら、苦情を受けたら

生活騒音への規制は、府民の日常生活自体に制限を加えることになるため、騒音や振動に関する法律や条例では、行っていません。良好な生活環境のためにも、当事者、近隣の関係者の皆さんの協力で解決していただく必要があります。

○生活騒音に悩まされたら

相手に直接伝えることは、なかなか難しく、また、相手も気づいていないことがあります。まずは、家主や管理組合、管理会社など、近隣の関係者に相談してみましよう。

○苦情を受けたら

- 今より少し音を小さくしたり、音を出す時間帯を変えたり、できることは対応しましょう。
- 対応が難しい場合は、相手に直接伝えず、家主や管理組合、管理会社など、近隣の関係者に相談してみましよう。

当事者・関係者での解決が困難な場合は

当事者、近隣の関係者の皆さんでの解決が困難な場合は、法律の専門家への相談や紛争解決に関する手続きの利用なども考えてください。

法律に関する相談先の例（一部有料）

- 市町村などが行う無料法律相談
- 大阪弁護士会 総合法律相談センター
- 日本司法支援センター大阪地方事務所（法テラス大阪）

下記の生活騒音に関するウェブページでも相談先をご紹介します。

裁判外の紛争解決手続（ADR）の利用（有料）

- 裁判所の民事調停
- 法務大臣認証事業者 かいつサポートの愛称を使用
 - ▶公益社団法人 民間総合調停センター
 - ▶マンション紛争解決センター® など

大阪府ウェブページのご紹介

大阪府では、生活騒音に関する情報をウェブページに掲載しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/oto/seikatsu.html>



飼い主の方やこれからペットを飼う方へ



マイクロチップの装着が義務化されます（令和4年6月1日から施行）

マイクロチップ登録制度

令和4年6月1日から、一部改正された動物の愛護及び管理に関する法律が施行され、犬・猫販売業者（ブリーダーやペットショップ等）で販売される犬猫には、マイクロチップの装着及び装着後30日以内に環境大臣が指定する国の指定登録機関（指定登録機関）への情報登録が義務化されます。

令和4年6月1日以降、ブリーダーやペットショップ等から犬や猫を購入した場合は、マイクロチップの登録情報を変更することが義務付けられます。

マイクロチップを装着していない犬・猫の飼い主の方へ

飼い犬飼い猫へのマイクロチップ装着は努力義務（任意）です。しかし、マイクロチップを装着している犬猫は、地震等の災害時や事故等で飼い主と離ればなれになった時でも、マイクロチップ番号をリーダーで読み取ることで、飼い主のもとへ戻る可能性が高くなりますので、マイクロチップ装着をお勧めします。

令和4年6月1日以降、新たにマイクロチップを装着することについて詳しく知りたい方は、お近くまたはかかりつけの動物病院にご相談ください。

犬を飼い始める方へ

生後91日以上の子犬を所有した場合、狂犬病予防法に基づき犬の登録申請を堺市（各区保健センターまたは動物指導センターの窓口）で行っていますが、令和4年6月1日以降、指定登録機関にマイクロチップ情報登録をして、**狂犬病予防法の特例**により、マイクロチップが犬鑑札とみなされる犬を飼い始めた場合は、指定登録機関にマイクロチップの所有者情報を変更することで、堺市の窓口での申請が不要になります。

犬を飼っている方へ

指定登録機関にマイクロチップ情報登録を行い、**マイクロチップが犬鑑札とみなされる場合**、飼い犬の所在地や飼い主が変わったとき、または飼い犬が死亡したときは、指定登録機関にマイクロチップの登録情報の変更手続きをするれば、堺市への届出は不要になります。

（堺市外への市区町村へ転出した場合は転出先の市区町村にご確認ください）

マイクロチップを装着していない場合や、マイクロチップを装着しているが、指定登録機関にマイクロチップ情報登録を行っていない場合は、これまでどおり、堺市（各区保健センターまたは動物指導センターの窓口）への届け出が必要となります。

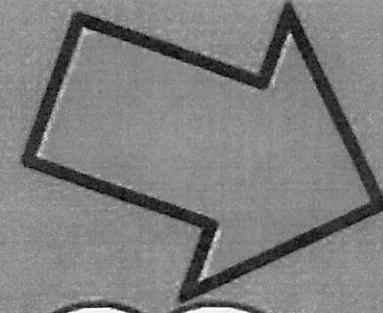
狂犬病予防注射について

飼い主は、飼い犬に毎年1回（原則4月から6月）狂犬病予防注射を受けさせ、堺市から狂犬病予防注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

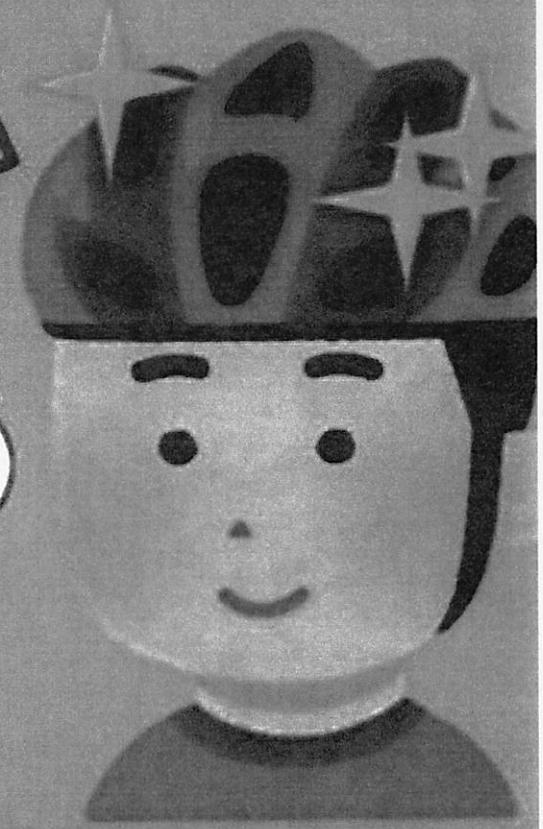
狂犬病予防注射済票の交付については、令和4年6月1日以降も堺市の各区保健センターまたは、動物指導センターの窓口で行っています。

また委託動物病院では狂犬病予防注射と同時に注射済票の交付ができます。

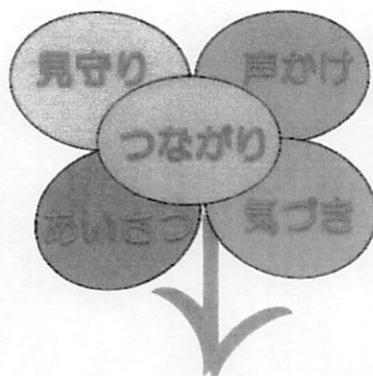
全ての自転車利用者に対する 乗車用ヘルメット着用が 努力義務化されます (令和5年4月1日から施行)



通通勤時の
自転車乗車時も
忘れないでね♪



自転車利用時は必ず
ヘルメット着用!



堺市
SAKAI CITY

大阪府警察



AB 住宅団地ボランティアさん 6 名が

子供の安全見守り隊として活躍されています。

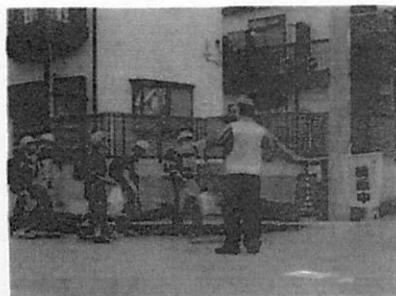
活動内容

- 小学校の登下校時に活動しているPTA や地域住民をはじめとした子供の安全見守り隊が、子供達が被害に遭う強制わいせつ等の犯罪抑止に大きな効果をあげています。
- こうした見守り隊の活動は、日々、継続して行うことが大切であり、多くの方々の参加・協力が欠かせません。
- また、見守り隊が活動していない時間帯の子供の安全を確保するため、事業者を含めたより多くの地域住民等が出来る範囲で子供達に目を向け、子供達を見守る社会をつくるのが大切です。
- 暗くなるまで遊んでいる子供を見かけたら、早く帰るよう「ひと声」かけ、まちぐるみで子供達を見守りましょう。

地域の皆さんが「ながら見守り」活動をするとこんな効果が期待できます
子供に対する声掛け等事案は、子供の登下校時、特に子供の見守り活動が手薄になりがちな「夕方の下校時間帯」に多く発生しています。

地域の皆さんが、この時間帯を含め、それぞれの日常生活や事業活動の中で、無理なく子供の安全に目を向けることで、子供の安全を通じて地域の安全・安心だけでなく、「犯罪の起きにくい雰囲気」を生み出すことができます。

活動のイメージ写真



廃品回収についてのお願い

泉北若松台AB住宅団地自治会

いつも廃品回収にご協力いただきありがとうございます。
4月の廃品回収日をお知らせいたします。

4月7日(金)
4月21日(金)

毎月、第1、第3金曜日が回収日となります。

当日は午前8時30分までに各戸前にお出してください。

出せるもの 古新聞(チラシ含む)
古雑誌・古本
ノート類・古着 等

出せないもの ふとん(綿がダメ)
まくら・ビニール

古着は家庭に二袋で
お願い致します。

注意

段ボールなどの厚めの紙は
折りたたんでダスト奥に出してください。
ティッシュ箱などの薄めの紙は
折りたたんで生活ゴミとして出してください。

部屋番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
確認日																			
印																			

最終は 号 まで

絵手紙 趣味友参加のお知らせ



手ぶらで見学可 参加費用無料

2023

季節の絵手紙を楽しみませんか...

4月12日(水曜日)

Pm13:00-15:00

元気な
笑顔で



春を待つ花
ヒヤシンス





4月15日(土曜日)
Pm13:30-Pm15:30

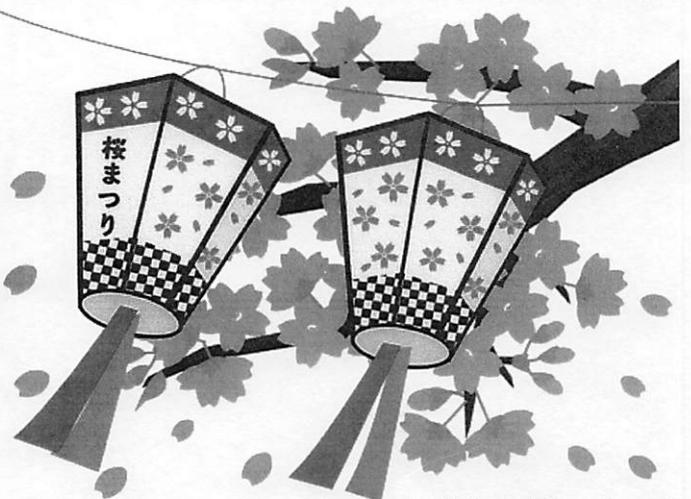


★メニュー★

ホットコーヒー・紅茶(ワンドリンク)
お楽しみ創作スイーツ(日本茶)付 ¥100円

★場合により、創作メニューが変わる事があります。

◎オーダーストップは、Pm15:00とさせていただきます。



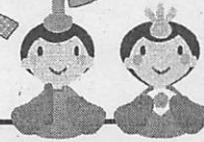
* 癒いの場で、ココロもからだも健康に!

だれでも参加でき、会話を楽しむカフェ **創作茶屋AB**



交番だより

令和5年3月号



南堺警察署
地域課

☎ 072-291-1234

もうすぐ 春休み 新学期

子供達だけで行動する機会が多い季節です
まちのみんなで見守りましょう！

お母さんに頼まれて迎えにきたよ



お菓子買ってあげる

トイレはどこ？

ゴミがついてるから取ってあげる



「大阪府警察安まちメール」をご活用ください

ひったくり、路上強盗、子供や女性に対する被害情報、
特殊詐欺等情報、公開手配情報、重大事件発生情報、
犯罪等注意報を、警察署からリアルタイムにお知らせ
する情報提供サービスです。

登録いただいたアドレスにメールでお届けします。

touroku@info.police.pref.osaka.jp

に空メールを送ると、本登録のURLが届きます。

特殊詐欺の被害が 止まりません!!



特殊詐欺の電話は、

固定電話

に架かってくるのが大半です。

お家の電話、

留守番電話設定

に変更しませんか？

- 在宅時でも、留守番電話にしておきましょう。
- 犯人は、自分の声が録音されるのを嫌がり、電話を切ります。
- 犯人は被害者を焦らせ、冷静に考える時間を与えません。
焦らずこちらのペースで動きましょう。

あわてない、
あわてない。



泉ヶ丘交番より



サポート詐欺に注意！！

泉ヶ丘交番管内では、「サポート詐欺」に関する相談が多く寄せられています。

「サポート詐欺」とは、パソコン等使用中に、ウイルスに感染したかのような偽のポップアップ画面が表示され、偽のサポートセンターに電話するよう誘導され、修理費用として、金銭を騙し取ろうとする詐欺です！

このような画面が表示されても、決して記載の電話番号には架電せず、正規のパソコンのサポートセンターやウイルス対策ソフトの連絡先に相談してください！！